

医療 DX 推進体制整備加算の算定について

当院では、医療 DX 推進体制整備について下記の通り対応を行っております。

- ・当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声がけ及び掲示を行っております。
- ・診療情報を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。
- ・マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて医療を提供できるよう取り組んでおります。

健康保険法の診療報酬算定に基づき、『医療 DX 推進体制整備加算』を算定します。

正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証をご利用いただき、オンライン資格確認等の利用につきまして引き続きご協力をお願い致します。